



令和8年度定時総会は6月23日です。議決権の行使をお願いします。総会議案は3面と4面の間にあります。ホームページにも掲載しています。

# 隊友

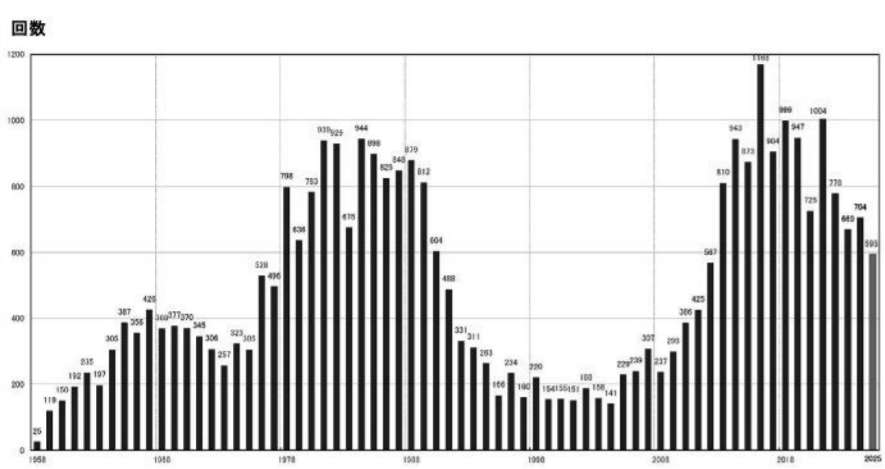
令和8年5月15日

第865号 毎月1回・15日発行

発行所 公益社団法人 隊友会本部  
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5番1号  
電話 03(5362)4871・FAX 4876  
購読料 1ヵ月120円(税込み送料別)、  
1ヵ年1,700円(税込み送料共)

kouhou@taiyukai.or.jp

隊友 web 版はホームページ右側の web 隊友紙から



年度緊急発進の推移

### 統幕 目標に向けた中国の前進

#### 令和7年度対領空侵犯措置状況(統幕公表資料)を読み解く

引田 淳(元航空教育集団司令官 元空将)

統合幕僚監部公表の年度の緊急発進回数(注)は、2025年度(令和7年度)95回となり、2024年度(緊急発進実施状況 年度(令和6年度)との比較では109回の減少)について、昨



森島司令に隊友会からの激励品を贈呈する 青森県隊友会会長



出国報告を行う森島司令



帰国報告を行う山越司令

### 派遣海賊対処行動航空隊が交代

#### 青森県隊友会が激励等

3月15日、海自八戸航空基地で、第2航空群海賊対処行動隊指揮官(群司令)赤石英明海将(群司令)を基幹として、ソマリア沖・アデン湾に派遣された第59次派遣海賊対処行動隊(司令)森島司(司令)の訓示を代読し、激励した。

### 国際平和協力業務の司令部要員が出発

3月25日、隊友会は、国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に国際平和協力隊司令部要員として1年間派遣される2名(安藤彩花3佐、佐々木三郎3佐)を激励した。

た。帰国行事には隊員、家族約200名のほか三八地域支部長が自衛隊協力団体の長等と共に参列し、無事の帰国と任務の完了を祝った。

なお、3月17日、今回出国した第59次要員である森島司令に対し、青森県隊友会堀内直樹会長が任務の完了と無事の帰国を願ひ、隊友会からの激励品を贈呈した。

去る5月3日、日本国憲法は施行から79年を迎えた。わが国の憲法は、制定以来長きにわたり一度の改正も経ていないという点で、世界的にも稀有な存在である。しかしその一方で、解釈変更は幾度となく積み重ねられてきた。とりわけ第9条のそれは、朝鮮戦争という緊迫した国際情勢の下、改憲することなく再軍備するための苦肉の策であった。その結果として、自衛隊は今日に至るまで、実力組織として対応の体制を整えてきた。

### 隊友会 寄付者芳名

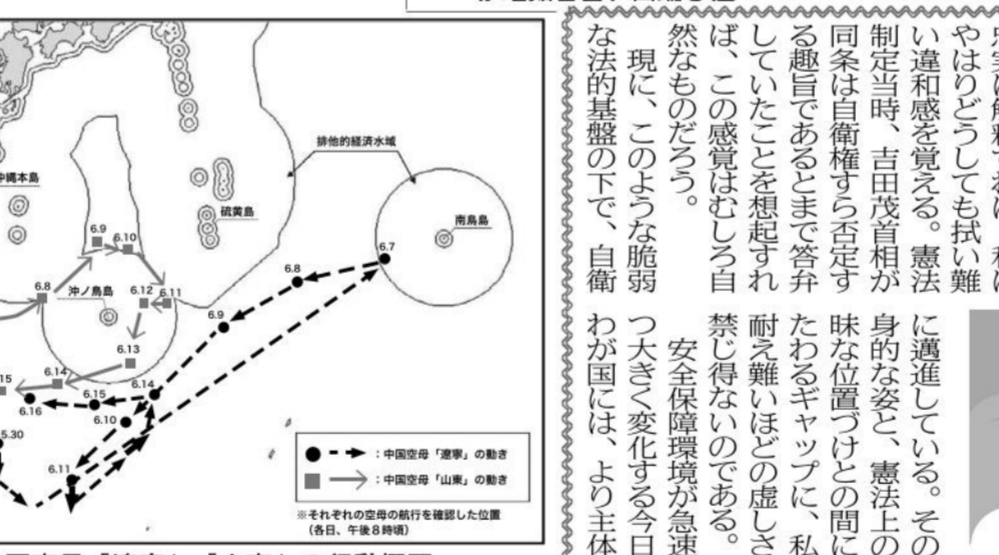
|              |     |
|--------------|-----|
| 航空自衛隊 小笠原卓人様 | 2万円 |
| 玉崎 正史様       | 1万円 |
| 吉田ゆかり様       | 1万円 |

(順不同、四月三十日現在)

### 隊友会が感謝状等を受賞

隊友会は、4月12日、自由民主党から、党の活動への理解と社会発展へ寄与した功績に対し感謝状が贈呈された。

また、4月23日、英霊にわたる継続的な協力に特別な表彰を受賞した。



6月の中国空母「遼寧」「山東」の行動概要

機への照射事案は過去公表されているが、戦闘機間における照射は異例である。それから、2019年以降恒例となった中露共同飛行は、昨年度も12月に確認されたが、双方の爆撃機が東シナ海から沖縄本島と宮古島の間を通過して太平洋を四国南方まで飛行したのは初めてである。さらに無人機の飛行も多数確認されており、未確認を含めれば相当な規模に上ると推察される。無人機への対領空侵犯措置についても喫緊の課題である。

### 「憲法記念日に思う」

隊といふ組織の位置づけや、自衛官の地位・処遇については、今なお看過しがたな一歩になるであろう。しかし、防衛力の本質は、装備や諸手段の改善のみに尽きるものではない。国家として、いかなる理念と覚悟をもって防衛と安全保障に向き合うのか、その根幹こそが、問われているのではないだろうか。

隊といふ組織の位置づけや、自衛官の地位・処遇については、今なお看過しがたな一歩になるであろう。しかし、防衛力の本質は、装備や諸手段の改善のみに尽きるものではない。国家として、いかなる理念と覚悟をもって防衛と安全保障に向き合うのか、その根幹こそが、問われているのではないだろうか。

### 隊友会団体の皆様へ 隊友会団体総合生活保険

HPはこちら

|      |                     |
|------|---------------------|
| 傷害補償 | 入院保険金日額 3,000円/日    |
|      | 通院保険金日額 1,500円/日    |
|      | 一時金払給付金額 1万円        |
|      | 死亡保険金額 200万円        |
|      | 手術保険金額              |
|      | 入院中の手術で入院保険金日額の10倍  |
|      | 入院中以外の手術で入院保険金日額の5倍 |

<New> 熱中症が補償対象となりました。

|                                  |                                   |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 本人型(FA11タイプ)なら 保険料 年間8,820円(一時払) | 夫婦型(KB11タイプ)なら 保険料 年間16,840円(一時払) |
|----------------------------------|-----------------------------------|

※全年齢同額・年齢制限なし

株式会社 タイユウサービス  
TEL: 03-3266-0679  
0120-600-230  
平日 午前9時~午後4時30分  
FAX: 03-3266-1983

<引受幹事保険会社>  
東京海上日動火災保険株式会社  
担当課: 公務第一課 公務第二課  
TEL: 03-3515-4124

<<保険期間>>  
2025年12月15日午後4時から  
2026年12月15日午後4時まで  
随時中途加入を受け付けています